

議案第 1 号

西三河都市計画生産緑地地区の変更（案）（碧南市決定）について

1 変更の趣旨

平成 4 年 1 2 月 4 日付け碧南市告示第 3 5 号にて生産緑地地区を指定して以降、公共施設の設置及び買取り申出等により生産緑地地区の位置及び形状の変更を行ってきた。また、令和 4 年 1 2 月 2 日付け碧南市告示第 4 5 号にて生産緑地地区の追加指定を行っている。

今回は、令和 5 年 1 月から令和 5 年 1 2 月までに買取り申出がなされ、令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までに生産緑地地区内における行為制限が解除された箇所、地積更正により面積が変更した箇所及び団地を分断した箇所について都市計画変更を行うものである。

2 変更内容

区 分	変更後	変更前
生産緑地地区の面積	39. 4ha (393, 573㎡)	40. 9ha (409, 166㎡)

3 行為制限が解除された箇所及び地積更正により面積が変更した箇所等

（生産緑地地区変更箇所図（P8～）参照）

番号	所 在 地	変更の理由	一団番号	変更面積（㎡）
(1)	神田町 5-63	買取申出（30 年経過）	1-4	▲ 456
	神田町 5-62	面積要件不足により 隣接団地 1-102 へ移行		▲ 281
(2)	神田町 5-62	面積要件不足により 1-4 が 1-102 に追加	1-102	281
(3)	久沓町 3-15	買取申出（30 年経過）	3-12	▲ 370
(4)	六軒町 5-41、5-43、 5-49	地積更正	4-11	177
	六軒町 5-41、5-43、 5-49-2	法第 8 条第 4 項による 公共用地として買取		▲ 1, 776
	六軒町 5-49-1	面積要件不足により 道連れ解除		▲ 20

(5)	西山町 7-68-1	買取申出 (30 年経過)	5-18	▲ 653
(6)	西山町 1-36	地積更正	5-35	20
	西山町 1-36	買取申出 (30 年経過)		▲ 899
(7)	相生町 5-102	地積更正	4-2	▲ 41
	相生町 5-102-2	買取申出 (30 年経過)		▲ 7
(8)	笹山町 1-32	買取申出 (30 年経過)	8-1	▲ 991
(9)	荒子町 5-59-1、5-60-1	買取申出 (30 年経過)	9-9	▲ 397
(10)	神有町 3-12-3	地積更正	11-3	▲ 2
	神有町 3-12-3	買取申出 (30 年経過)		▲ 40
(11)	野田町 193	買取申出 (30 年経過)	19-1	▲ 588
(12)	松本町 96	買取申出 (30 年経過)	19-2	▲ 679
(13)	栗山町 1-12-1、1-13	買取申出 (30 年経過)	19-12	▲ 727
(14)	日進町 2-95、2-96	買取申出 (30 年経過)	20-15	▲ 291
(15)	志貴崎町 3-67	買取申出 (30 年経過)	23-6	▲ 452
	志貴崎町 3-53	団地の分断により新たな団地 23-18 へ移行		▲ 423
(16)	志貴崎町 3-53	団地の分断により 23-6 から新たに一団番号を付番	23-18	423
(17)	川端町 1-61-1、1-61-2	買取申出 (30 年経過)	24-2	▲ 868
	川端町 1-62	団地の分断により新たな団地 24-12 へ移行		▲ 394
(18)	川端町 1-62	団地の分断により 24-2 から新たに一団番号を付番	24-12	394
(19)	入船町 1-41、1-46	買取申出 (30 年経過)	28-29	▲ 1,402
(20)	権田町 1-44	買取申出 (30 年経過)	32-3	▲ 515
(21)	伊勢区画 10B2	買取申出 (30 年経過)	33-7	▲ 439

(22)	伊勢区画 10B4	買取申出 (30 年経過)	33-10	▲ 332
(23)	伊勢区画 15B1、15B12	買取申出 (30 年経過)	33-13	▲ 1, 217
(24)	岬町 4-15	買取申出 (30 年経過)	28-2	▲ 308
(25)	権現町 3-244	買取申出 (30 年経過)	30-20	▲ 604
(26)	照光町 2-39-2	買取申出 (30 年経過)	31-14	▲ 496
	照光町 2-39-1	団地の分断により新たな団地 31-36 へ移行		▲ 435
(27)	照光町 2-39-1	団地の分断により 31-14 から新たに一団番号を付番	31-36	435
(28)	池下町 3-1、3-2	買取申出 (30 年経過)	31-20	▲ 1, 220
合計				▲ 15, 593

4 都市計画変更のスケジュール

- (1) 事前協議 令和 6 年 7 月 1 9 日 (金)
- (2) 事前協議回答 令和 6 年 7 月 2 6 日 (金)
- (3) 変更案の縦覧 令和 6 年 8 月 8 日 (木) から令和 6 年 8 月 2 2 日 (木) まで
- (4) 碧南市都市計画審議会 令和 6 年 8 月 2 8 日 (水)
- (5) 知事協議 令和 6 年 9 月中旬 (予定)
- (6) 事協議回答 令和 6 年 1 0 月中旬 (予定)
- (7) 告示 令和 6 年 1 1 月中旬 (予定)

5 議会への報告

令和 6 年 9 月 1 3 日 (金) 開催の経済建設部会にて報告